

令和2年10月19日

お客様各位

広島市信用組合

休眠預金等活用法に基づくカードローン契約終了のお知らせ

現在ご契約いただいておりますカードローンにつきまして、当組合所定の期間ごとに自動的にご契約を更新させていただいておりましたが、返済用口座が民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下、「休眠預金等活用法」といいます。）により預金保険機構へ移管させていただいたお客さまにおかれましては、カードローン契約の終了となりました。

つきましては、「休眠預金等活用法」により預金保険機構へ移管した日において貸越残高がゼロのお客さまを対象に、カードローン契約を解除しましたのでお知らせいたします。

尚、ご不明な点につきましては、最寄りの店舗までお問い合わせくださいませ。

今後とも当組合を末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以 上